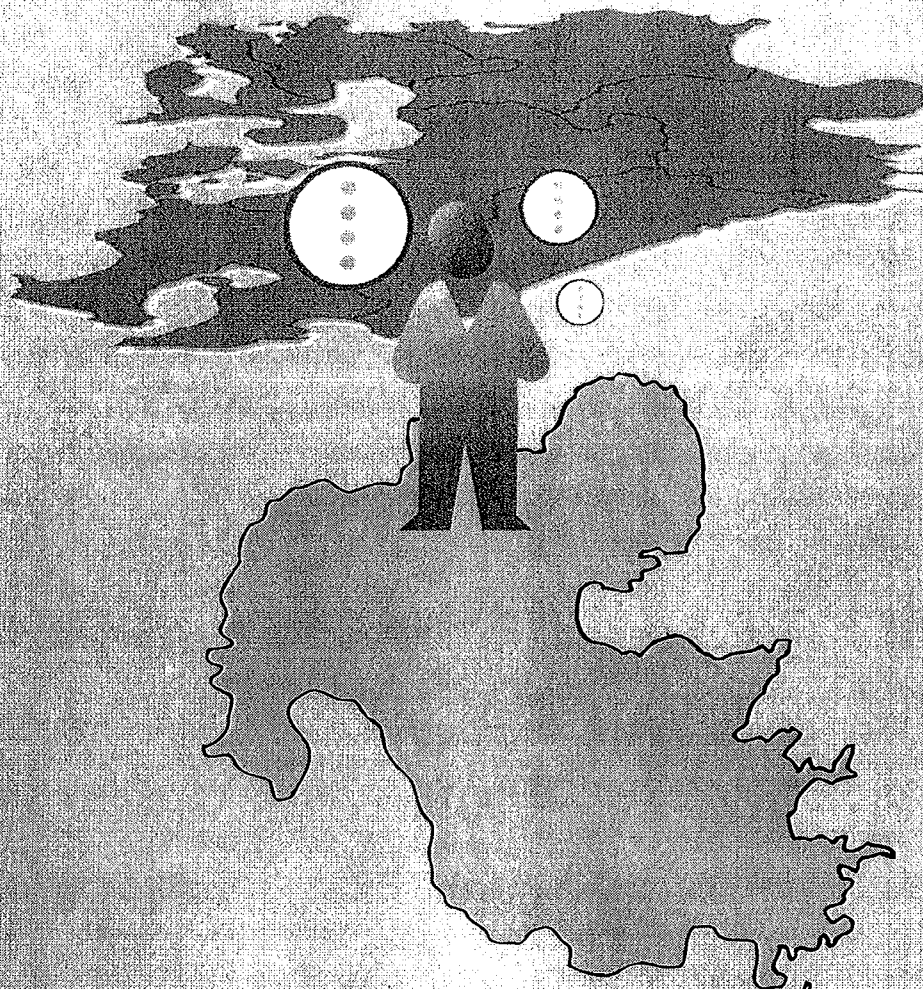
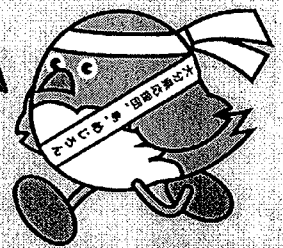
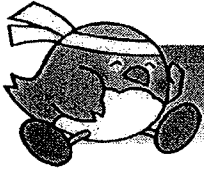


大分から九州を考える



平成23年2月1日
大分県道州制研究会

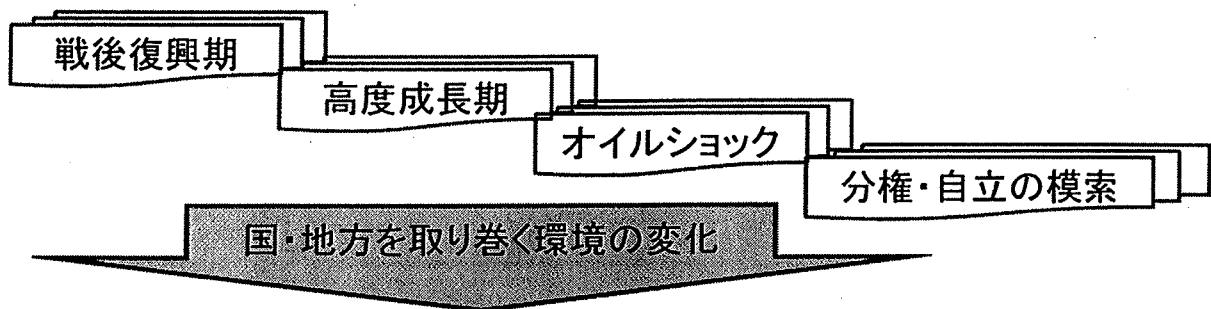


背景

国、都道府県、市町村は、明治期以来の長きにわたって基本的な構造を維持

○ このうち都道府県は、広域の行政主体として、地域振興や住民福祉などに重要な役割を果たしてきた。

- 1871年(明治 4) 廃藩置県
- 1888年(明治21) 現在に至る府県の区域と構成が確立
- 1890年(明治23) 府県制・郡制の制定
- 1943年(昭和18) 東京都制の制定



① 広域的な行政課題の増加

- 住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
- 自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
- 各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性

② グローバリゼーションの進展

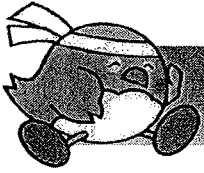
- 政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
- 地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられる時代へ
- スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを始め世界と結びつく状況

③ 中央集権体制の弊害

- 東京一極集中による地方の疲弊と地域間格差の拡大
- 国・地方の巨額の財政赤字
- グローバル化のなかにおける日本経済の停滞

④ 国・地方を通じた行財政改革の必要性

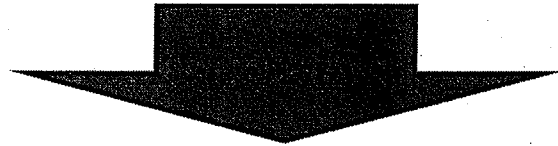
- 国・地方ともに厳しい財政状況の中で、少子高齢化の進展などにより社会保障関係費の増大など、さらに厳しい状況へ
- 厳しい財政の中で、無駄を省き、効率的で効果的な行政運営が不可欠



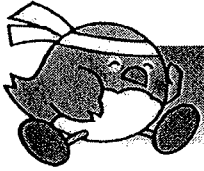
国と地方の体制の見直し

そのような時代の変化に対応するために

- 地域のことは地域で決められる。
「自己決定」「自己責任」「自己負担」
- そのための権限、財源、人材資源を地方に移譲する。
- 住民参画と透明性を高める。



- 地方分権をさらに進め、国と地方の任務を徹底して見直すことが必要。（「地方ができることは地方に」）
特に、市町村合併が進んだ今、都道府県・国の存在意義の再考が必要。
- 国と地方の二重行政を改め、限られた財源を有効活用しながら、住民サービスを向上させる体制の構築が必要



地方の体制のあり方

国は、国でしかできない国家戦略や危機管理などに集中。

地方は、その他の仕事の一切を、自らの判断と責任において実施することが必要。

そのためには、地方が、

- より広域的で、より専門的な課題に戦略的に対応でき、
- 国からの地方分権の受け皿としての規模・能力を備えた政治・行政の体制を構築することが必要



そのような体制の一つとして構想されているのが、

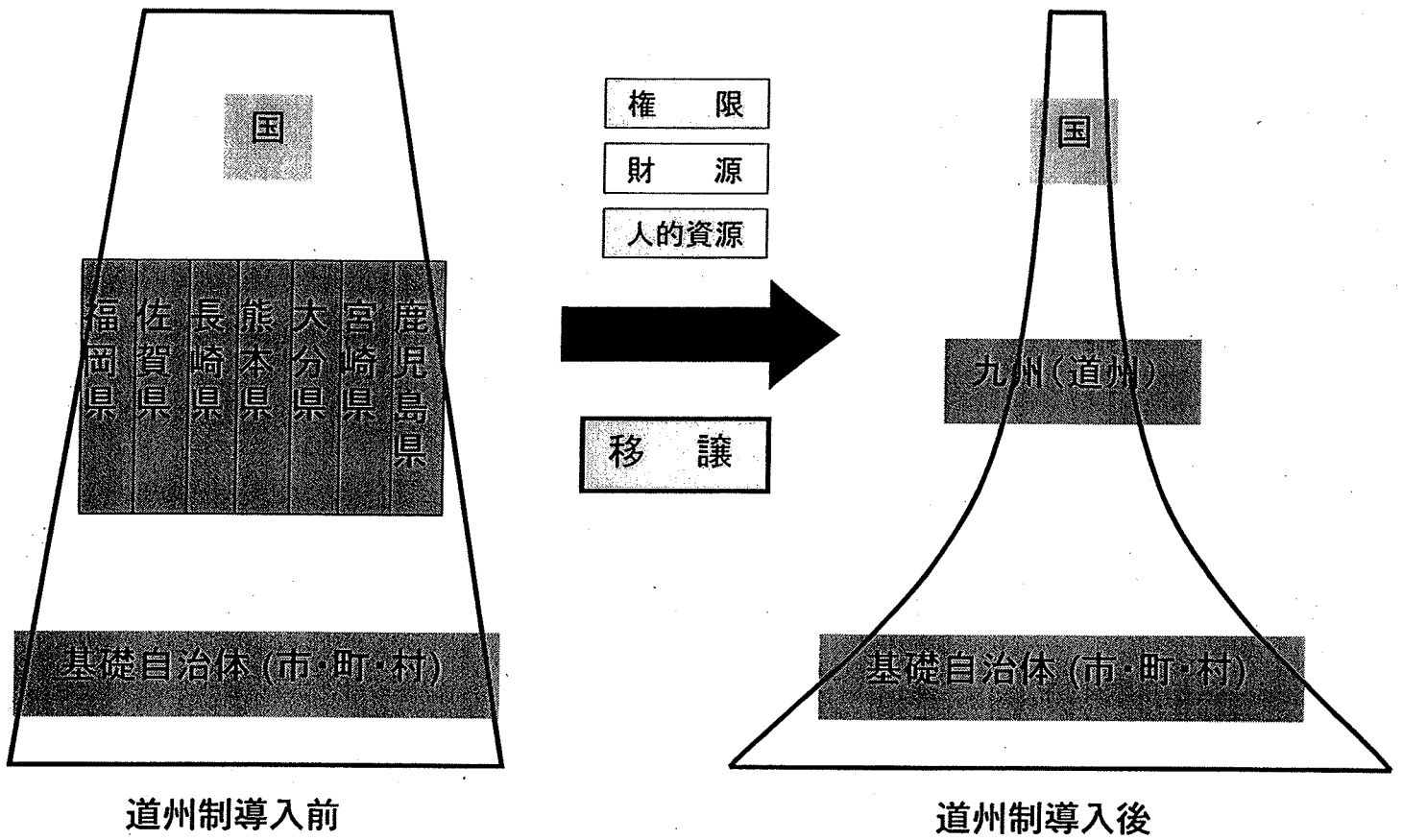
道州制 なのです。

- 現在の国の仕事は、外交・防衛などに絞り込み、その他の事務・権限や必要な財源はできるだけ道州に移譲。(→ 4ページ)
- 現在の都道府県の事務の大半は住民に最も身近な市町村(基礎自治体)に移譲。(→ 4ページ)
- 今の都道府県制を見直し、全国を10程度のブロック(「道」・「州」など)に再編。(→ 5ページ)

※あくまで、道州制は諸課題の解決に向けた手段の一つであり、それ自体が目的ではありません。

道州制導入のイメージ

(参考)道州制に関する答申(H18.10 九州地域戦略会議 道州制検討委員会)



国の役割は、外交・防衛など、真に国が果たすべきものに重点化され、内政の主役は地方(道州+市町村(基礎自治体))が担います。

市町村

基礎自治体として住民生活に密接に関わる行政サービスを総合的に担います

道州

広域自治体として、市町村では対処できない広域的な役割を担います

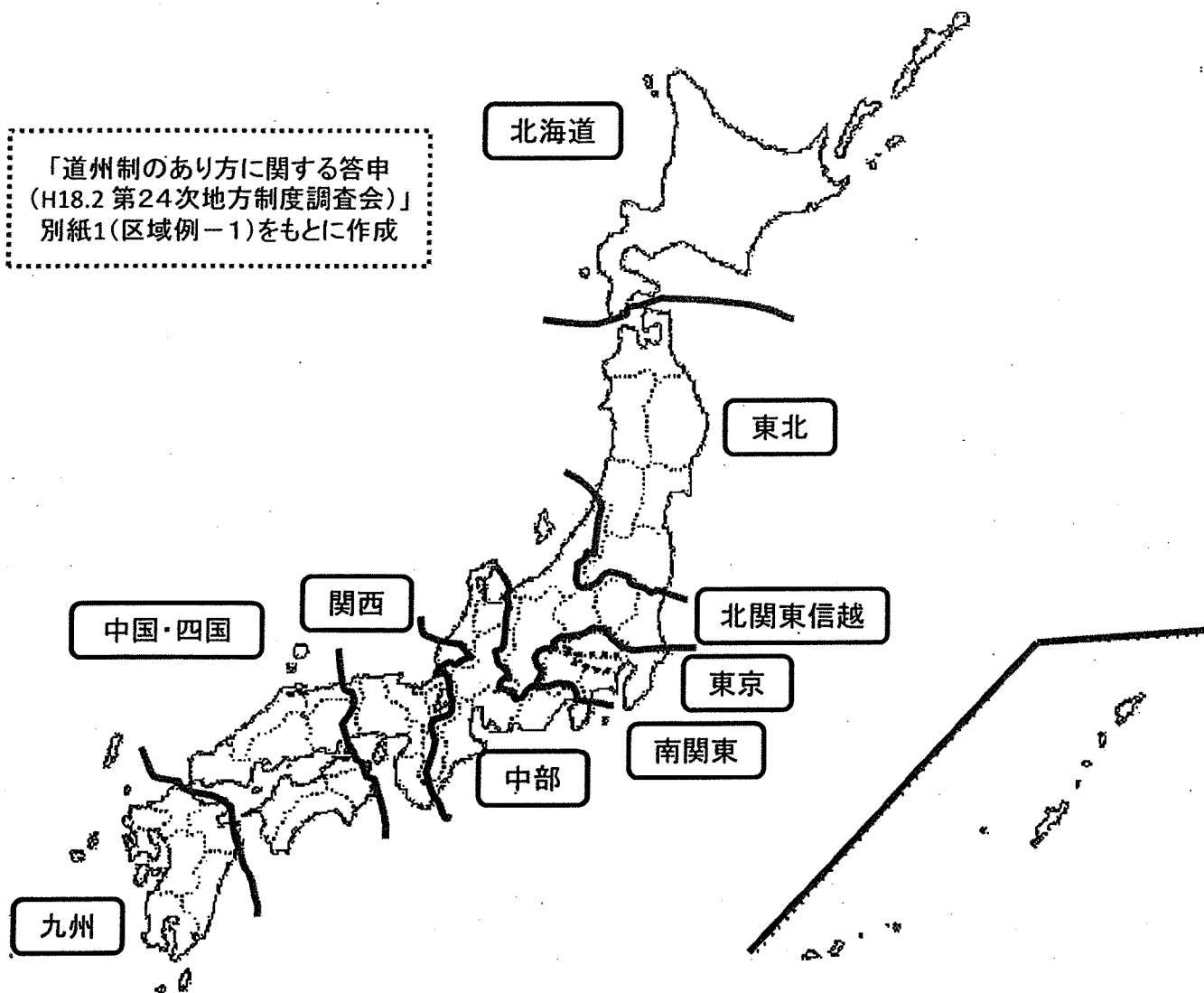
国

道州では対処できない、主として国家の存立に関わる役割を担います

「新しい国のかたち」

道州制の区域のイメージ (一例)

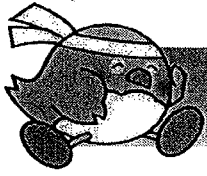
「道州制のあり方に関する答申
(H18.2 第24次地方制度調査会)」
別紙1(区域例-1)をもとに作成



道州の区域の考え方

道州の区域は、社会経済的・地理的・歴史的・文化的条件を勘案して確定することが必要で、さまざまな考え方があります。この区域例は、各府省の地方支分部局に着目し、基本的にその管轄区域に準拠したものです。

なお、東京圏に係る道州の区域については、東京都の区域のみをもって一つの道州とすることも考えられます。



国と地方の事務分担(現行)

○国

出典: 地方自治法

- ・国際社会における国家としての存立にかかわる事務
- ・全国的に統一して定めることが望ましい事務
- ・全国的な規模、視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施

○都道府県

- ・市町村を包括する広域の地方公共団体
- ・広域にわたるものを処理
- ・市町村に関する連絡調整に関するものを処理
- ・事務の規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものを処理

○市町村

基礎的な地方公共団体

資料: 総務省

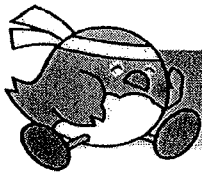
分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	<ul style="list-style-type: none"> ○高速自動車道(指定区間) ○国道(指定区間) ○一級河川 	<ul style="list-style-type: none"> ○大学 ○私学助成(大学) 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険等免許 ○医薬品許可免許 	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛 ○外交 ○通関
地	<ul style="list-style-type: none"> ○国道(その他) ○都道府県道 ○二級河川(指定区間) ○三級河川 ○港湾 ○住宅 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域 ○市街化決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○高等学校・特殊教育学校 ○小・中学校教員の給与 ○人革 ○私学助成(幼~高) ○公立大学(特定の県) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護(町村の区域) ○児童福祉 ○保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察 ○職業訓練
方	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画等(都市施設) ○用地 ○市町村道 ○河川 ○港 ○公営住宅 ○下水道 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護(市の区域) ○国民健康保険 ○国民年金 ○介護保険 ○上水道 ○下水道 ○保健所(特定の市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○戸籍基本台帳 ○住民基本台帳 ○消防

道州制下で道州が担う事務のイメージ

行政分野	道州が担う事務
社会資本整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国道の管理 ・地方道の管理(広域) ・一級河川の管理 ・二級河川の管理(広域) ・特定重要港湾の管理 ・第二種空港の管理 ・第三種空港の管理
環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止対策 ・水質汚濁防止対策 ・産業廃棄物処理対策 ・野生生物の保護・狩猟監視(希少・広域)
産 業・経 済	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業対策 ・地域産業政策 ・観光振興政策 ・農業振興政策
交 通・通 信	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送、内航海運業等の許可 ・旅行業、ホテル・旅館の登録
雇 用・労 働	<ul style="list-style-type: none"> ・職業紹介 ・労働相談
安 全・防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物規制 ・大規模災害対策
福 祉・健 康	<ul style="list-style-type: none"> ・介護事業者の指定 ・高度医療 ・感染症対策
教 育・文 化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人の認可 ・文化財の保護
市町村間の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の調整

色の箇所は、原則として道州が担うこととなる事務で、国から権限移譲のあるものです。

「道州制のあり方に関する答申(H18.2 第24次地方制度調査会)」参考(道州制の下で道州が担う事務のイメージ)をもとに作成



大分県では・・・

大分県道州制研究会

住民視点

○道州制ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究

○平成19年10月～平成21年3月
「大分県道州制研究報告書」(平成21年3月)

研究会での議論の概要

道州制に移行した場合には？

肯定的意見(メリット)

- ①広域経済圏による発展
- ②広域地域での行政課題への対応
- ③活力ある地域の実現
- ④行政の効率化
- ⑤人材の育成・確保
- ⑥地方のことは地方で決定する社会の実現

否定的意見(デメリット)

- ①地域アイデンティティ、個性、文化の消失
- ②地域間格差の拡大、地域の衰退
- ③住民サービスの低下
- ④公共機関等の集約化、企業等の競争の激化
- ⑤単なる都道府県合併で終わるおそれ
- ⑥九州府・道州政府の規模

道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのでは？

- ①地方分権改革の着実な実行
- ②規制緩和
- ③大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)
- ④九州が一体となったアジアとの交流

道州制導入の際の前提条件として必要なことは？

- ①社会インフラの整備
- ②国からの権限、財源、人的資源の移譲
- ③地方分権(地域主権)型社会・国家を実現できる国・道州・市町村の役割分担
- ④市町村(基礎自治体)及びその他の団体のあり方検討、十分な体制の確立
- ⑤適切な州都配置

大分県における道州制の議論

大分県道州制研究会

- 国をはじめとする各界における道州制議論の活発化を受け、道州制導入ありきではなく、県民視点から、道州制のメリット・デメリット、大分県としての発展可能性、九州全体としてのビジョンがどう描けるのか等について、調査研究するため設置。(平成19年10月設置)
- 幅広い分野を代表する県内民間有識者20名からなる委員で構成。
(座長：大分経済同友会代表幹事・株式会社大分銀行取締役相談役 高橋靖周氏)
- 平成19年10月～平成21年3月までの間に6回開催し、報告書を作成。
- 平成21年度以降も、道州制については、議論すべき点も数多くあることから、引き続き調査研究を続けている。

【参考】大分県総務部行政企画課HP「大分県道州制研究会のページ」
URL : http://www.pref.oita.jp/11100/d_kenkyu/index.html

大分県道州制研究会とりまとめ報告書

- 平成21年3月にとりまとめた報告書は、研究会の場で委員間において議論されてきた内容等を簡潔に整理して、広く内外に示すもの。
- 道州制への賛否を表すものではなく、大分県における議論の今後の方向性を提案するとともに、さらなる県民レベルの議論の輪を広げていくための、叩き台としての位置づけ。

大分県道州制研究会とりまとめ報告書(H21.3.26)のポイント

要約版

現状認識 課題の分析

現状認識

- 県域を越えた行政課題の増加
 - ・住民や企業、行政等の日常活動圏域の拡大
 - ・自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積
 - ・各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性
- グローバリゼーションの進展
 - ・政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代
 - ・地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられ
る時代へ
 - ・スピーディーな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを
始め世界と結びつく状況
- 地域住民の自治の拡大に対する期待
 - ・権限や財源を国から移譲し、地方のことは地方で
 - ・身近なことは自分たちで決定し、参加と責任を負いながら誇りの
持てる地域づくりを進めることへの期待

課題

- 中央集権体制の限界
- 東京一極集中、地方の危機感、地域間格差の拡大
- 巨額の財政赤字、少子高齢化等、将来への不安
- 国と地方の役割分担の不明確さ
- 時代の変化に伴う都道府県の役割等への影響
- 官民双方の意識改革の必要性
- ライフスタイルの変化、追いつかない制度設計
- 地方の雇用環境の悪化、地方からの人材流出
 - ・医師不足、介護人材不足、産業の担い手不足、等
- 地域交通インフラ整備の遅れ
 - ・東九州における交通インフラ整備の立ち後れ
- 地域における環境問題の広域化

道州制議論へ

※あくまで諸課題の解決に向けた手段の1つであり、それ自体が目的ではないことに留意。

道州制導入により目指す姿・目的

理念

- 東京一極集中に対抗できる広域地域経済圏の確立
- 多様性のある国、活力ある地方の実現
- 広域行政課題への対応
- 国・地方を通じた行政改革の実現
- 地域住民の政治・行政への参加

期待

- 社会インフラ整備への期待、九州
一体の発展可能性
- 産業発展への期待
- 救急医療体制の充実への期待
- 多様な人材育成の可能性

制度設計の姿

- 地域のことは地域で決められる
(自己決定と自己責任)
- そのための権限、財源、人的資源を
地域に移譲する
- 住民参画と透明性を高める
- 道州は地方自治体とする
- 自立可能な道州とする
- 道州の個性と競争を尊重する

大分県にとっての道州制議論とは

1. 道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのではないか。
2. 道州制導入の際の前提条件としては、どのようなことが必要となるか。
3. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなメリットがあるか。
4. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなデメリットがあるか。その払拭のためには何が必要か。
5. その他の論点として、どのようなことがあるか。



1 道州制議論の以前に取り組むべきこと

- 地方分権改革の着実な実行
- 規制緩和
- 大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)
- 九州が一体となったアジアとの交流

3 道州制導入のメリット、肯定的意見

- 広域経済圏による発展
- 広域地域での行政課題への対応
- 活力ある地域の実現
- 行政の効率化
- 人材の育成・確保
- 地方のことは地方で決定する社会の実現

5 その他の論点

- 首長、議会制度のあり方
- 基礎自治体のあり方
- 国・道州・市町村の役割分担のあり方
- 住民への説明・情報提供の必要性、住民意思の尊重
- 「九州は一つひとつである」との発想

2 道州制導入の際の前提条件

- 社会インフラの整備
- 国からの権限、財源、人的資源の移譲
- 市町村及びその他の団体のあり方検討
- 適切な州都配置

4 道州制導入のデメリット、懸念、特に必要な対策

- 地域アイデンティティ、個性、文化の消失
- 地域間格差の拡大、地域の衰退
- 住民サービスの低下
- 公共機関等の集約化、企業等の競争激化
- 人材の確保等に関する問題
- 単なる都道府県合併で終わるおそれ
- 九州府・道州政府の規模

今後の道州制議論の展望

- (1) 地域住民への十分な情報提供、幅広い議論喚起
- (2) 地域の将来像を描き出し、今後取り組むべき課題の抽出、必要となる対策の推進
- (3) 議論に際して今いちど留意すべき論点
 - ① 州都を巡る問題
 - ② 道州制導入後の基礎自治体のあり方
 - ③ 「依存」ではなく「自立」を志向する住民意識の醸成



平成22年度大分県道州制研究会の実施予定

意見交換会の実施

地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の下で県のあり方について幅広くに議論するため、以下の区分により道州制研究会委員との意見交換会を実施する。

意見交換会の区分

- 若い世代(学生)
 - ・県内大学、短期大学
- 若い世代(商工会、農業関係青年部など)
 - ・商工会、商工会議所、青年会議所、農業青年 など
- 市町村長
 - ・県内市町村長
- 住民代表
 - ・サラリーマン、主婦、中小企業、福祉、環境、医療、教育分野 など

道州制に関する報告・提言等の比較

	政府 【道州制ビジョン懇談会】	日本経済団体連合会 【道州制推進委員会】	全国知事会 【道州制特別委員会】	九州地域戦略会議 【第2次道州制検討委員会】
<p>理念・目的</p> <p>○理念 時代に適応した「新しい国のかたち」に —中央集権型国家から分権型国家へ— 「地域主権型道州制」</p> <p>○目的 ・繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化 ・国際競争力の強化と経済 ・財政基礎の確立 ・住民本位の地域づくり ・効率的・効果的行政と責任ある財政運営 ・国家・国民経済の安全性の強化</p>	<p>○理念 明治以来の中央集権体制から地域自立体制 への移行 「平成の廃県置州」</p> <p>○目的 ・各地に活力に富む自立した広域経済圏が形 成され、東京一極集中を解消 ・「究極の構造改革」を通じた行政サービス の向上と真の地方自治の実現 ・官の役割の見直しによる民主導の経済社会 の実現</p>	<p>○理念 国と地方双方の政府の再構築による真の分 権型社会の実現</p> <p>○目的 ・中央集権型システムを改め、地方が真に自 立した地方分権型システムを確立</p>	<p>○理念 わが国の統治機構や社会の仕組みを本格的 に見直し、新しい国のかたちを構築 「地方分権型国家」</p> <p>○目的 ・基礎自治体が主役の地域づくりを実現 ・多極型国土の形成を通じて国内各地に創造 力拠点を構築 ・国家として対応すべき課題への高い解決能 力を持つ政府を実現 ・国と地方を通じた行政改革を進め、簡素で 効率的な行政を実現</p>	<p>○メリット ・医療制度の充実した社会の実現 ・安心して子育てできる社会の実現 ・九州一体的発展のための交通基礎の整備 ・河川の一元管理による河川づくりと水資源の 確保 ・豊かな自然と生活環境を守り育む九州の実 現 ・地域の特色を活かした九州を担う人材の育成 ・「フードアラインド九州」の実現 ・九州が一体となった対東アジア戦略の策定</p> <p>○デメリット(H18.6管申) ・各地域のアイデンティティが消失する ・九州全体が画一化する ・道州内の地域間格差が拡大する ・県単位で事業を展開している企業の問題</p>
<p>メリット・デメリット</p>	<p>○メリット ・防災・消防体制の強化 ・地域の治安向上 ・子育て支援・人材育成政策の充実 ・地域医療・介護の体制充実 ・独自の産業振興策の展開による雇用創出 ・地域の観光資源を活かした観光振興の推進 ・地域の農林水産業の活性化 ・個性的なまちづくり ・効果的な環境保全 ・近隣諸国・地域との経済交流の活性化</p>	<p>○メリット(H18.6特別委員会) ・国のかたちを変えようとする地方分権改革の推進 ・広域的課題の一元的・総合的な取組が可能 ・資源を効果的に活用した地域経営が可能 ・機動的な施策展開による主体性の向上 ・行政運営が身近となり自治・分権が拡大 ・地域の経済や社会の活性化 ・活力ある地域社会の形成</p> <p>○デメリット(H18.6特別委員会) ・住民の一体感、アイデンティティの喪失 ・政策決定主体が都道府県より遠くなる ・道州間の財政力格差の調整の困難化</p>	<p>○国の役割 ・外交、防衛等に係るもので国と地方で重複な し ○道州の役割 ・河川、港湾、空港、経済等、一つの基礎自治 体を越え、広域的に対応する方が効果的な分 野 ○基礎自治体の役割 ・保健福祉等、対人サービスをはじめとする住 民に直接関わる分野</p>	<p>○内政分野で国が担う分野 ・通関や旅客など国でなければできないもの ・航空管制や気象など国が一括して担う方が 合理的・効果的なもの ・基本法制や金融など全国一律に規律しなけ れば重大な支障が生じるルールの設定</p>
<p>役割・権限</p>	<p>○国の権限は国家に固有の役割に限定し、国民 生活に関する行政の責任は一体的には道州と 基礎自治体が担う</p> <p>○基礎自治体 ・道州に密着した対人サービスなどの行政分野</p> <p>○道州 ・広域行政、規格基準の設定、基礎自治体の 財政格差調整</p> <p>○国 ・国家の存立、国家戦略の策定、国家的基礎 の維持・整備、全国統一基準の制定に限定</p>	<p>国の役割は外交や防衛など必要最小限のもの に限定し、国民の日々の生活に関わる政策の ほとんどは、道州あるいは基礎自治体がそれ ぞれの地域の実情や地域の経営戦略に基づ き立案・実施</p> <p>○国の役割について「選択と集中」を図り中央 省庁を半数程度に解体・再編する</p> <p>・内政においては道州・基礎自治体が主体とな り政策を立案・実施する</p>	<p>国の事務は国が本来果たすべき役割に重点 化し、内政に関する事務は基本的に地方が 担うべき</p> <p>○内政分野で国が担う分野 ・通関や旅客など国でなければできないもの ・航空管制や気象など国が一括して担う方が 合理的・効果的なもの ・基本法制や金融など全国一律に規律しなけ れば重大な支障が生じるルールの設定</p>	<p>国の役割は外交や防衛など必要最小限のもの に限定し、国民の日々の生活に関わる政策の ほとんどは、道州あるいは基礎自治体がそれ ぞれの地域の実情や地域の経営戦略に基づ き立案・実施</p> <p>○国の役割について「選択と集中」を図り中央 省庁を半数程度に解体・再編する</p> <p>・内政においては道州・基礎自治体が主体とな り政策を立案・実施する</p>

道州制講演会 in 大分（2011. 1. 11 大分東洋ホテル）

講師：大分県知事 広瀬勝貞

主催：九州地域戦略会議

●開会

司会) 定刻となりましたのでただ今より「道州制講演会 in 大分」を開催いたします。改めまして本日は多数の皆様にご来席いただき、誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めます九州経済連合会の〇〇と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは講演に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。お手元の封筒の中の資料をご覧ください。まず1点目が講演会のプログラムでございます。2点目が「九州広域行政機構（仮称）の設立を目指して」というタイトルの資料、3点目が道州制のパンフレット、最後にアンケートをお入れしております。以上4点が本日の資料となっております。不備不足がございましたら、挙手をお願いいたします。スタッフがお待ちいたします。またアンケートはお帰りの際にご記入いただき、会場出口で係りの者にお渡しくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それではまず主催者を代表いたしまして、大分銀行の取締役相談役で、九州経済連合会副会長の高橋靖周からご挨拶を申し上げます。高橋副会長、よろしくお願いいたします。

●主催者挨拶 九州経済連合会副会長・高橋靖周（大分銀行・取締役相談役）

皆さん、こんにちは。本日は九州地域戦略会議の主催によります道州制の講演会を開催いたしましたところ、お正月明けのお忙しい中、県内はもちろんのこと県外からもこのようにたくさんの皆様にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。講演会のほうはご案内の通り、「大分から九州を考える」というテーマで、大分県知事・広瀬知事に90分ばかりお話をいただくことになっております。ただ主催をいたします九州地域戦略会議というのは、皆さん方、多分あまり聞きなれない会議の名前だろうと思います。そこで少し説明をさせていただきます。九州地域戦略会議というのは今から8年前の平成15年に、「九州はひとつ」という理念のもとに、官民が一体になりまして九州の発展を推進しようという考え方で設立されたものであります。従いまして、行政のほうは山口県を含みます九州地方知事会の知事9名と、経済界のほうは九州経済連合会の正副会長を中心としましたメンバーが19名、合わせて28名で構成をしております。議長と副議長につきましては、行政と経済界で交代制でやっておりますけれども、現在は議長は九州経済連合会の松尾会長でございまして、副議長のほうは九州地方知事会の会長であります大分県の広瀬知事でございます。会議は年に2、3回開催をしております。その議論する中心テーマにつきましては、4つばかりありまして、1つは九州の観光戦略を考えること。2つ目は高速自動車道をどうするか。3つ目は「道州制の九州モデル」。4つ目は低炭素社会が来ますが、その九州モデルを作ろうと。こういったことが主なテーマになっております。その中で大分からどういうメンバーが出ているのかと申しますと、行政のほうは広瀬知事さんであります。経済界のほうは大分の代表として、九州経済連合会の副会長をしている私の2名でございます。そういうことで、今日は講演会の挨拶を仰せつかったという次第であります。

それでは貴重な時間でございますので、さっそく知事さんにご講演をお伺いしようと思っております。これをおもちまして私のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

司会) 高橋副会長、ありがとうございました。それでは広瀬知事の講演に移らせていただきます。広瀬知事をご紹介申し上げます。1942年のお生まれで、東京大学卒業後、通産省に入省され、機械情報産業局長、事務次官などを経て、2003年より大分県知事を務めておられます。本日広瀬知事には「大分から九州を考える」をテーマにご講演をいただきます。

それでは広瀬知事、よろしくお願い申し上げます。

●講演「大分から九州を考える」九州地方知事会会長・大分県知事・広瀬勝貞

皆さん、明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。今日は道州制を考えるということで、私は全く柄ではないのですが、いまご紹介がありましたように、九州地方知事会の会長を仰せつかっておるものですから、責任上逃れられないということでお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

いまよく地域主権という言葉が言われております。またその前の自民党政権のころには地方分権の確立と言われておりました。いずれにしても、どうも地方分権ということをもっともっと徹底させていかなければならないのではないかと。それが新しい国の形を作るときの大事なことになるのじゃないか。このへんについては意見が一致しているような気がいたします。そこでこの分権の確立といい、あるいは地域主権といい、何を目的にそんなことを考えているのかということ、まずもって皆さんとともに考えてみたいと思うわけでございます。

分権の反対語は中央集権だと思いますが、これまでは結構いろんなことを、地方のことも含めまして国がかなり決めてきた。完全に国が決めないでも、かなりガイドライン的に、これはこうすべきだ、ああすべきだというところを国のほうで決めてきた。さらに財政に至っては、ほとんど国が地方の財政も丸抱えという感じで面倒をみてきたというようなことでございましたけれども、それではなかなか地方のニーズがよく見えないのじゃなかろうかと。あるいはまたそれを吸収して迅速に政策を作って実施していく、そういうところがなかなか見えないのじゃないかということで、今盛んに分権ということが言われているわけでございます。従って、この分権ということの狙い目は、一つはもっともっと地域住民のニーズをしっかりと汲み取って、それは国よりも住民の生活により近い地方自治体のほうがわかるのじゃないか。そこが早く汲み取る。そしてまたその自治体が迅速にこれを政策化して、これを住民のニーズに合う形で迅速に実施していくということが求められている。そこが非常に今大事になってきているのではないかということだと思います。もちろん予算と資源には限りがありますから、なかなか、いくら分権が確立し、地方のことは地方で決めるといっても、なんでもかんでも迅速にできるわけではありません。限られた資源です。従って東九州自動車道は最初にやるけれども、西九州自動車道はなかなか一緒にできないということもあるわけでございます。それはそれでちゃんと計画を作って、西九州自動車道についてはいつから始める。東九州自動車道をまず完成させるということで、計画的にやっても良かったらいい。しかしそれもこれまでと基本的に違うのは、地方自治体のほうでそれを選択し決

めるわけですから、今までのようにいつになるかわからない、陳情合戦だというようなことでやるのではなくて、自分たちで計画をして、これはいつまでに完成し、これから先いつからこれを始めるということを自分たちで決めて、自分たちで決めたとおり実行するということもあるわけでございます。先延ばしになっても、それは自主的に自分たちでというところがこれまでとは違うということになるだろうと思います。またそれだけ住民に近いところで政治が行われるわけですから、適正に行われているかどうか、無駄がないかどうかという監視の目もより身近かで、行き届くということでございます。その監視という面でもやっぱり自治のほうがいいのじゃないかということだろうと思います。そうやって地方のことを地方で決めるという体制を作って、その中から地方の元気を引き出して、そしてどちらかという閉塞感の強い日本全体の社会をもう一度活性化していこうということが、この分権確立あるいは地域主権ということの狙いではないかというふうに思っているところでございます。従って、これから道州制を議論するにあたって、そういう目的に沿って住民の期待に応えられるかどうかという観点からよく検討していかなければいけないと思っているところでございます。

そこで我々の九州でございます。面積は4万2千平方キロメートル、人口は全体で1,300万人ということでございます。大体どちらも日本全体の1割くらいに該当いたします。この面積や人口を世界中で比べてみますと、よく言われることですが、オランダとよく似ている。オランダが面積が4万2千平方キロ、人口が1,600万人ということで、ちょっと九州が背伸びをすると、オランダくらいの感じになるというふうに思っております。面積や人口は1割程度でございますけれども、その中で経済活動の指標を見てみますと、総生産は実は全国で1割いっておりません。ようやく8.7パーセントでございます。いろいろ製造業が九州にはたくさん立地しているから、製造業の分野では相当ウェイトが高いのじゃないかという、これがようやく7.1パーセントということでございます。面積や人口から比べると、経済活動の面ではずいぶん九州は遠慮している、遅れているということが言えるのではないかと思うわけでございます。先ほど面積、人口はオランダ並みと申し上げましたけれども、経済活動の面で言いますと、この活動はオランダの概ね3分の2くらいでございます。国全体のウェイトからいっても、また世界の中でのウェイトからいってもまだまだずいぶん遅れているというか、遠慮しているというのが現状ではないかと思えます。まだ我々は力を出し切る余地があるのではないかと思っております。天然資源も大分県だけではなくて、九州全体を思うと、いろんなものが思い浮かぶほど大変豊かでございます。地域の資源も大変に豊かでございます。そしてまた経済資源も考えてみると、あれもある、これもある。思い当たるだけでも大変に多うございます。これも豊かだというふうに思います。こういうのを有効に活用すると、九州はもっともっと元気が出るのではないか。九州が元気を出せば、先ほど申し上げました日本の閉塞感打破にもつながるのではないか。そういう思いから道州制というのを考えてみたらどうかということでございます。特に九州は日本の中でアジアに一番近い存在でございます。従って我々はアジアに対するゲートウェイだということをよく言っておりますけれども、今一番世界で発展しているアジアと一番地理的に近い。アジアのこの活力を取り込むのに一番有利な場所にあるということも考えると、九州の発展というのはまだまだこれから大いに盛んになるのではないかと考えているところであります。

そんなことを言っても、現実問題としてそんなにポテンシャルがあるのかと皆様お思いになる

かもしれませんが、まあひとつ自動車関連産業というのを思い浮かべてみますと、九州には、わが大分県にはダイハツ九州があります。トヨタ自動車もあります、福岡県ですけれども、日産自動車もあります。あるいは日産車体もあります。そういうのを合わせますと、北部九州だけで 150 万台の自動車生産能力があるということになります。併せて九州と親戚みたいなものですが、山口県には防府にマツダの工場がありまして、これが年産 40 万台くらい行っています。全体として 200 万台くらいの生産能力がある。アジアの活力を取り入れることを考えますと、韓国や上海あたりの自動車工場を考えると、たちどころに一千万台を超えるような車の生産能力があることになります。これを全体として世界の自動車産業として引っ張っていけば、大変に大きなポテンシャルが発揮できるのではないかというふうに思っているところでございます。

九州はまたシリコンアイランドと昔から言われてきております。半導体関連の企業も非常に多い。半導体関連はいろんな産業分野がありますが、特に九州は各地で生産体制を分担しながらやっております。福岡県はどちらかと言いますと、設計とか前工程、熊本県も前工程。福岡県は設計ですかね。熊本県、大分県あたりが前工程。大分県、鹿児島県が後工程、検査関係と、それぞれ分担しながらやっております。これも大きなポテンシャルがあるのではないかと考えております。なぜこれだけの力がありながら、さっき申し上げました 1 割ではなくてあるいは 2 割ではなくて、7 パーセントに甘んじているのか。もっともっと我々は九州全体でやれば、いろんなことが出来るのではないか。例えば、自動車産業について言いますと、私の反省でございませぬけれども、かつてダイハツがエンジン工場をどこかで作らないといけないという話があったときに、大分県知事としては九州各県のことなんかまったく考えませんでした。是非それは大分県に作るべきだと。中津で足りなければ、中津から周辺の地域にたくさん場所があるじゃないかというようなことを言いました。結論的には、久留米にエンジン工場を作るということになったわけですが、やっぱり人材の供給源から言うと、あの辺に作るのがいい。組み立て工場は中津に作るのだけでも、エンジンは福岡県に作るほうがいいかなということで、やっぱり九州全体として資源をどういうふうに生かしていくかということを考えていくということが非常に大事な世の中になってきた。そういうことをやっていけば、もっともっと我々はポテンシャルを発揮できるのではないかと思っております。半導体も同じようなことで、九州全体でどういうふうにやっていくかということ考えたほうがいいということでございます。そういうふうにやっていけば、人口や面積に応じて、あるいは人口や面積以上の力、ウェイトを、日本の中で持つことが製造業でもできるのではないかと考えるわけでございます。

農林水産業のほうは全国でどれくらいのウェイトがあるのかというと、実は九州はフードアイランドということでございまして、全国の 2 割くらいを生産しているわけでございます。農業が 19.3 パーセント、林業が 18.5 パーセント、水産業が 23 パーセントということでございまして、大変農林水産業は盛んでございます。しかし九州全体でもっともっとこれを振興していけば、大変大きな、さらに大きな力が発揮できるのではないかと思っております。例えば、いま IT 化が大変進んでおります。農業の分野でもそうでございます。従って IT を駆使して、農業は地域産業だといわれているけれども、いまはそんなことはありません。IT を駆使して、九州各地に農場を持って、生育状況をセンシングしながら、適切な農場管理をやるというような方もたくさんおられて、そういう意味では、もっともっと舞台を広げて、九州全体でブランド品を作っていけば、も

っといいものをもっとたくさん作ることができるのではないかというようなこともあるわけでございます。

そういう積極的な面だけではなくて、実は皆さんご存知のように、九州は有害鳥獣の天国でございます。イノシシや鹿が人口よりも多いという地域がたくさんあるわけです。これの一番の逃げ所は、大分県で有害鳥獣の駆除をやるぞということになると、きっと有害鳥獣も IT 化が進んでいるのか、近々大分県でやるらしいぞ、しばらく熊本のように逃げておけとか、福岡のように逃げておけということで、なかなかいっぺんに補足することができないような状況でございます。一緒にまとめてやっていけば、この駆除ももっともっと効率的にできるかもしれないというような面もあるわけでございます。そんなことで、こと産業の面でもいろんな工夫をして、九州全体でもっともっと力を伸ばしていくということもできるのではなからうかということになるわけでございます。

そういうことを考えていくときに、もう一つ大事なことは、人材の育成ということもあるわけでございます。人材の育成も今やいろんな人を高度な専門教育を与えていかなければいけない時代になってきました。都道府県制の中で大学等も考えておりますから、各地に同じような大学があります。大分大学は大変に大分県にとって助かっておりますけれども、同じようなものが各地にある。もっとも各地でこの専門は大分県、ここは熊本大学、ここは宮崎大学というようなことで、いろいろ大学ごとに力の入れようを考えて、そして強力にやっていくということもこれから必要になってくるかもしれない。そうやって、人材の育成を図っていくという時代にもなっていく。どうもそういうふうに考えてみますと、これまでずっと都道府県制度でやってまいりましたけども、その枠内ではもう律しきれない、ちょっと小さくなりすぎているのではないかというような議論もあるわけでございます。現に先ほど申し上げましたように、経済活動の分野では、もうちょっとした企業は都道府県の枠内にとらわれずに、大いに九州全体あるいは全国で展開して頑張っている時代になってきているわけでございますから、そういう意味で、やっぱり今の都道府県制だけでいいのかどうかということは考えてみなければいけない時代になってきたかなと思うわけでございます。特に今国内での力ということを書いてきましたけれども、よく最近国際競争力ということが問題になります。スイスの大学で国際競争力というのを統計を取っておりますけども、2010年、最近のデータによりますと、日本の国際競争力は何と27位ということになっております。この国際競争力というのは何も経済的規模だとか、あるいは国力ということではなくて、企業がどれだけその国で自由闊達に活動するか。そういう環境が整ってきているか。あるいはまた投資をするなら魅力のある国はどこだろうかということでランキングを付けているわけです。それを見ますと、一番は何とシンガポール、二番は香港、三番はアメリカでございます。そして親愛なる、先ほどからよく出てきておりますオランダが12位ということでございます。愛すべき中国が18位。もっと愛すべき韓国が23位ということでございまして、日本が27位。日本の前はどこかというタイランド。日本の後ろ、28番はどこかといひますと、あの鉱山労働者の救出作戦で名を上げましたチリでございました。いま日本は国際競争力、経済活動の環境としてはだいたいその程度のところにあるんだということを、よっぽど考えてみないといけない。国全体でこれを改善するというのはなかなか時間がかかるかもしれない。しからば是非九州が独立をして、そして少なくともオランダ並み、12位くらいに、九州は先になるかというようなことも

考えていったらいいような時代になってきたかなと思っているところでございます。

そんなこともありまして、九州地方知事会や九州地域戦略会議、先ほど高橋さんからお話がありましたけども、九州地域戦略会議で道州制ということについて議論をしてきたわけでございます。道州制というのはいろんな形がありますが、基礎自治体、市町村は一応そのままにしておいて、県、九州の場合には7県あるわけでございますけれども、これをもう基本的に廃止をして、一つの九州という州にしたらいんじゃないかという議論でございます。従って九州府というのが県庁のようにできあがりまして、そこでいろんな行政をやる。基本的には九州府と基礎自治体である市町村が一緒に地域の行政をやるという形になるわけです。府の中には執行機関、首長を直接選ぶやり方もあるでしょうし、そうでないやり方もあるかもしれませんが、今の案では直接首長を選ぼうと。そして府の議会を設けて、議員をまた直接選ぼうというようなことで、ちょうど今の県庁、知事と県議会と同じような形で、それぞれ道州を九州府というところでそういう政治をやろうということになっているわけです。そういう道州と市町村という形だけではなかなか、市町村の力が弱いかもしれません。従って市町村も大合併をもう一回しなければならぬという議論もありますけども、それはそれで置いておいて、とにかくそんな形で県を廃止して一つの州にし、そして執行部と議会を作っていったらどうだろうかという議論でございます。総論はなかなか面白いんですけども、各論になりますと、大丈夫かな。そんなことを言って、いろんな支障が出てくるような気もするという人もたくさんおまして、それはまたあとで議論をしたいと思えます。一応九州府として、そういうのを考えたらどうかというのが、道州制の九州版の考え方でございます。

さてこの道州制、九州府というのを考えてみますと、メリット、デメリット、いろいろ考えつくと思えます。メリットのほうはこれまでお話をしまいましたが、一つはやっぱり広域的な経済圏というのを考えてみて、そして九州の持ついろんなポテンシャルを九州という土俵でやるということによって、一番発揮しやすい形になっていくのじゃなからうかということでございます。どうも今の都道府県では土俵が狭すぎると。もっともっと都道府県の枠を超えて力を発揮するような形を考えたほうが、よっぽどいいのじゃなからうかと。やることも予算も大きくなりますから、やることも非常に集中的に大きなことが出来る。勝負もいいことが出来るというようなことになってくるのじゃないか。私は一番、九州府というこの道州制でいいなと思うのは、道州制までなりますと、きっと政府が毎年作っているような経済見通しというのを、道州まで来ると、それぞれに作ることができるようになるのじゃないか。九州としてはこういう形で投資をしますと。こういう税制を作って民間の投資を引っ張り出す。あるいは発展著しいアジアから投資を持ってきますというような経済政策が打てるわけですから、そうなりますと経済見通しも作ることができる。何パーセントの成長をしよう。そしてどうやってそれを達成するかというようなことも議論ができるわけです。県の段階ですと、とてもそこまでは自主性がない、そこまでは力がないということで、国の見通しを見ながら、これでいいかな、これでは少ないな、あるいはこれで大丈夫かなということになるわけですけども、道州までになりますと、もうオランダ並みでございますから、そのあたりの計画を作る。そうしますと、先ほどの九州のポテンシャルティから言いますと、今年23年度の国の成長率は1.5パーセントということでございますけども、九州ならばその倍の3パーセントくらいの成長は可能だなということが、いろいろ画策ができる。

計画ができる。そしてそれを実行するための手も打てるということになるのじゃないか。とにかく広域的な経済圏による経済発展、地域の発展ということがかなりできるようになるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。

それからもう一つは、広域行政への課題への対応ということが出来るわけでございます。もう思い出すなり、社会インフラを考えてみますと、東九州自動車道というのは我々の大変長い間の念願でございます。福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県を走っているわけでございますけども、これを九州全体として、とにかくもっともっと計画的に効率的に作るということも出来るだろうというふうに思います。いろいろ広域的な行政、さっきのイノシシの話じゃありませんけども、そういうことも出来るようになる。あるいは人間の教育についてももっともっと効率的にできるかもしれません。例えばもう既に我々知事会で政策連合という形でやらせていただいておりますけども、九州は先ほど申し上げましたように、各県とも水産が盛んでございます。従って水産高校があり、各県とも練習船を持っているわけでございますけども、考えてみると各県で小さな練習船を持つよりも、県が合同して、大きな立派な練習船を持って、共同で使えばいいじゃないかというようなこともありまして、既にそういう動きもあるわけでございます。そんなことも実はあるわけでございます。そういうことで人材の育成といったような面でも協力をして、もっともっと効率的に、もっともっと高度にやる事が出来るというようなことも考えられるわけでございます。そういう広域的な行政への取り組みということもあるではないかということでございます。それから何と言いましても、やっぱり行政の効率化ということも大変重要なテーマになってくるだろうと思います。いま九州7県で一般行政に携わっておられる方が全体で3万3千人おられます。公営企業に携わっておられる方が3千8百人おられます。従いまして両方合わせた職員の合計が約3万7千人いるわけでございます。九州府でございますから、かなりたくさんの方がいるかもしれないけども、それにしても3万7千人はいらなくなるかもしれないということがあります。県議会も大変活躍をいただいておりますが、これを合計しますと367名おります。国の衆議員はもっと多いわけでございますけども、この367名も議員が必要ということはないかもしれないということで、行政の効率化あるいは簡素化といったようなことは、やっぱりこれをやっていくとかなり確保できるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。先ほど人材のことを申し上げましたけども、人材の育成・活用という意味でも、やっぱり九州ワイドで物事を考えていくということによって、より多くのより有能な人材を登用・活用できるということにもなるのじゃないか。企業にとってはきつとこういう面も大きな魅力になるのじゃないかなというふうに思っているところでございます。そんなことでメリットは県単位でやっているよりも、より大きな力が発揮できる。県単位でやっているよりもより効率的な行政ができるというようなことが中心で、メリットがあるんだろうなと思うわけでございます。

他方デメリットももちろんたくさんあります。この都道府県制でございますけども、考えてみますと、明治4年、1871年の廃藩置県にさかのぼるわけでございます。それからいろんな制度の改正がありまして、よく言われるのは1890年に府県制、そして郡制が敷かれたということが言われています。その時には1道3府43県という形でスタートしたようでございますけども、1890年です。それが今の都道府県制の原点だと考えますと、実に130年間この制度でやってきているわけでございますから、大抵130年もやってきますと、それを前提にいろんな制度・仕組みがで

きているわけです。それに皆さんが慣れているわけですから、デメリットならすぐ思いつくという方が多いのじゃないかなと思うわけでございます。ここでいくつか挙げますと、一つは地域のアイデンティティというものを考えてみるといいということでございます。我々は大分県人あるいは大分市民としてアイデンティティはあるのだけでも、九州人というふうに考えたときに、果たしてそこにアイデンティティを感じることでできる人がどのくらいいるかという、なかなかないかもしれないということでございます。制度もそういうことでできておりますけれども、我々の大分合同新聞というのは、まさに大分県を前提にしてできております。OBS だとか TOS だとか OAB だとかありますけれども、これも大分県を前提にしてできてきているわけでございます。それが道州制でなくなってアイデンティティを我々はどこに求めていくかという、これはなかなか思いつかないかもしれない。それだけではなくて、金融機関もそうですよね。大分銀行だとか、あるいは豊和銀行だとか、あるいは県の信用金庫だとか、信用組合だとかいろいろありますけれども、そういうものが道州制になって本当に成り立っていくかどうか。成り立って行かなくなったときに、本当に大丈夫かいなど。我々地方の住民として大丈夫かなというところは実はあるわけでございます。やっぱり道州制を考えるとときには、そういうこれまでの都道府県制を前提にして成り立っている仕組みだとか制度とか、そういったものをよっぽど考えていかなきゃならないということは、一つの問題としてあるわけでございます。

それからそもそもこの道州制、地方分権というものが出来た背景は、冒頭申し上げましたように、地方から元気を出すと。そして国のかたちを再び作り変えるんだということでございます。今その考え方の背景にあるのはきっと東京一極集中、そして地方がことごとく疲弊しているという今の状況でいいのか。むしろそれぞれ地域ごとに独立した力を持って、そして大いにそこが元気を発揮して、そこから国全体の活力を作り上げていくということではないかと。東京一極集中を排除するといいいながら、道州制でまさか福岡に州都を置くのじゃないだろうなど。そうするとまた九州では福岡一極集中というのが進むのじゃないか。地域間格差というのを是正しようということだったのに、その道州制をして、またどこかに一極集中、そして州都でなくなったところは途端に元気がなくなるということになったらどうするんだという議論もあるわけでございます。従って極端な話、道州制でもなんでもいいと。とにかく某県、経済界の皆さんでございませうけれども、今のわが県の県都に州都を持ってきてくれるなら、後のことは全部譲ってもいいから、とにかくそれだけが大事だという人がいるわけでございます。ところが他の県にとりましても、とんでもないと。そこが一番希望だから、それは譲るわけにはいかないというところが実はありまして、どこに州都を置くかということ一つをとってみても、よくよく考えないと、せっかくこの東京一極集中排除、地方から元気を出そうとっておきながら、またそれぞれの州、それぞれの道で一極集中が起こって、同じような栄える都市と疲弊する地方ということになるのじゃないかということがあるわけです。そのこのところの仕組みもよく考えていかなければいけない。

あるいは住民サービスが低下するのじゃないかということでございます。これは市町村合併があって、合併された町村の皆さんの実感としては、合併をして大きな市ができたのはいいんだけど、自分たちのかゆいところに手が届いていたような村役場や町役場がなくなって、サービスが低下したと。従ってやっぱり今度も県がなくなって道州制になったら、そのサービスが低下するのじゃないかという議論もあるわけでございます。これは仕組みの考え方でかなりカバーでき

るかもしれませんね。そういうことで、とにかく住民サービスの低下ということもよく考えてみないといけないということでございます。

それから先ほどアイデンティティのところ、報道機関の話や金融機関の話をしましたけども、同じように経済活動をやっているものでたくさん、ほかにもいろいろ都道府県制を前提にしてやっているものがあるわけですね。大分交通だとか大分バスだとか、こういうものは大分県を前提にしてやっているわけでございますから、しかしそういうものがあるからこそ住民の足の確保ができていたところがある。ところがそういうのがまた道州制でうまく成り立たなくなるということになりますと、そここのところの住民の足の確保というのが、今みたいにきめ細かくできるかどうかということも実はあるわけでございます。それから人材確保、道州制にするという人材がたくさんいろいろなところから確保できますよということも申し上げましたけども、逆の面もあるかもしれません。なかなか人が集まらないという面もあるかもしれません。そんなことで私はメリット、話の始めはメリットで話さない始まりませんのでお話を申し上げましたけども、今申し上げたようなデメリットもいろいろあるわけですね。これから是非この辺の両方を勘案しながら、県民の皆さんで、どっちがいいかな。どうするとこのデメリットを解消しながら、メリットを活かすことができるかな。あるいは、いやいやそういう手はないと。従ってやっぱり道州制は止めたほうがいいということになるか。その辺をいろいろご議論を願いたいということで、我々も今、大分県は道州制研究会というのを既に作ってずいぶん議論をしております。デメリット論、メリット論、これもずいぶん詰めております。そういうものを見ながら是非検討を、それぞれご検討いただければというふうに思っているところでございます。

いろいろお話を申し上げましたけども、もう一つ、こうやって明治4年の廃藩置県以来ずっと歴史を重ね、そして我々のアイデンティティそのものになってきた都道府県制について、これを止めて道州制ということをお話申し上げましたけども、もう一つ皆さん最近、九州広域行政機構というのを耳にされるということがあると思います。これは一体なんだということをお話申し上げておきたいと思っております。お手元にも資料をお配りしておりますけども、基本的な議論は今まで申し上げたとおりでございます。都道府県制をどうするか。廃止して道州制に移行するかどうか。そういう議論が基本の議論でございます。もう一つそういう中で、最近出てきたのがこの九州広域行政機構ということでございます。これは道州制の議論をちょっと横に置きまして、民主党が地域主権ということを生懸命言っておられます。いろんな地域主権の中には中身があるんですけども、その中に、もう地方でできることは地方でやらせようということもあるわけでございます。そしてそういう発想から、国が持っている地方の出先機関、これをもう廃止しちゃおうと。それを地方のほうにゆだねたらいいじゃないかという議論があるわけでございます。地方出先機関の廃止という問題でございます。これにはもちろん賛否いろいろありますけども、反対論の大変有力なものは、地方出先機関は今都道府県の枠を超えて仕事をしていますよと。例えば筑後川の治水事業ということを考えてみると、筑後川は熊本県に発し大分県を走って、福岡県を走って佐賀県から海に出ている。今の都道府県ではこの筑後川を治める、治水というのはできないでしょうと。それぞれの県が勝手なことを言い出したらどうするんですかということが言われる。これは確かにおっしゃる通りのところがあるわけでございます。先ほど申し上げました東九州自動車道は4県にまたがるんですよ。それをそれぞれの県でわしだわしだと言い出した

らどうするんですか。そこはやっぱり国の出先機関がちゃんと見ておかなければいけないでしょうということになるわけです。産業政策でそれぞれ企業誘致をやる。それぞれいろんな政策をやる。例えば環境政策でもいいですね、地球環境の問題。それぞれの県でやろうとしても、なかなか律しきれないところがあるでしょうと。九州全体として地球環境をどれだけ抑えていくかということ議論しないと、産業がたくさん集積している大分県では、やっぱりCO2の排出は増えざるを得ない。だけでもそうではない農業県である宮崎県ではもっともっと減らすことができる。しかし全体としてバランスが取れていけばいいじゃないですかという議論もあるわけでございます。そんなことで地方支分部局の廃止ということについては、今の都道府県では受けられないでしょうという話があるわけでございます。確かにそういう面もあるなということで、しからばということで考えたのが、この九州広域行政機構ということでございます。それぞれの、例えば九州地方整備局あるいは九州経済産業局あるいは九州農政局といったようなところでいろんなことをやっておりますけども、その仕事はそれぞれの大臣の命を受けて、それぞれの局長さんが仕事をすることになっているわけですけども、そのところがどうもかったるいと。従って九州広域行政機構というのを作りましょうと。そして執行機関として知事の連合会がこれに当たりましょうと。また議決機関としてそれぞれの県の議会代表が集まって議決機関を作りましょうと。そしてこれまでの大臣に代わって、この知事連合会がそれぞれの局に指示・命令を与えましょう。そのことによってより住民のニーズに近い、より住民の目の行き届く行政ができるじゃないかということでございます。これは国の出先機関の受け皿として、そういうものを作りましょうと。従ってこの受け皿は、もう国土交通省の九州地方整備局、これを丸ごと受けますと。農政局の仕事を全部受けますと。その中には一部国がどうしても見なきゃならないものがあるじゃないかと。ああそれは結構ですと。それは全部国が見たいというならば、国に協議をしてあげますよと。国が情報がほしいというなら、国に情報を上げますよと。今までのように国が地方に情報をやっていたのじゃなくて、地方がとにかく一回預かって、地方が国に情報を上げますよと。地方が国に協議をしますよというような形でやろうかというものでございます。九州広域行政機構というのを作っていこうということでございます。これは関西のほうが広域連合みたいなことをいろいろ言っておりますけども、広域連合というのは今制度がありまして、これは各県が自分たちの仕事を持ち寄って、例えば観光振興が必要だなということで、観光行政というのをもち寄って、観光については関西が一緒になってやろうというのが広域連合でございます。我々は自分たちの仕事は既に持ち寄って一緒にやろうという政策連合みたいなものは、九州地方知事会ではとっくにやっております。そういうことではなくて、国の仕事を国に代わって地方がやる、そういう機構を今後作っていこうというものでございます。霞が関の皆さんには大変評判が悪いんですけども、永田町の官邸や、あるいは閣議の席では大変に評判がようございまして、早速に法制化の準備に入ろうということで、去年の暮れの地域主権アクションプランの中に取り入れられたということでございます。ひょっとしたら近々これが日の目を見るかもしれません。これはこれで地域主権の一つの動きではありますけども、これと道州制というのは、よく道州制に向かう一過程としてそういうのを作っているのかと言われますけども、それは特に関係はない。そうではなくて、地方支分部局の廃止という議論の受け皿として地方がやっているんですよというふうに言っているところでございます。

いろいろお話をさせていただきました。今の都道府県制の限界、都道府県制ではなかなかできないこと。それを都道府県の枠を超えてやった方がもともと元気が出る、力が出るということについてお話を申し上げました。それにしても、他方 130 年の伝統の中で、歴史の中で慣れ親しんだ都道府県制を脱することのデメリットについてもいろいろお話をさせていただきました。大変大事なことは、いずれにしてもこれをよく皆さんにお考えいただき、議論をしていただいて、そしてどっちがいいかということを決めていっていただくということが非常に大事ではないか。廃藩置県といい府県制といい、これまでは国が一方的に決めてきた制度でございます。地方自治というのは本来は地方からかくあるべきだという姿が出て、地方から作り上げていくということが大事なことでございます。今度の道州制の議論、今度の九州広域行政機構の議論はやっぱり地方からは是非議論を盛り立てて、そして地方にとって一番いい形を作り上げていくということが大変大事なんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味では是非これから皆さん方の活発なご議論をお願い申し上げる次第でございます。ご清聴ありがとうございました。

司会) 広瀬知事、ありがとうございました。ここでせつかくの機会ですので、会場の皆様からの質問をお受けしたいと思っております。ご質問のある方は挙手にてお願いいたします。また質問の前にご所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。どうぞ。お持ちいたしますのでお待ちくださいませ。

質問 1) 大分経済同友会の幹事をしております〇〇でございます。お話の趣旨は十分わかるんですが、ただ国力が全然衰えてきた段階、特に我々にしてみると、この 10 年間まったくもう知らぬ間に、例えば国際的にみるとトップグループに入っていたのが、あっという間に 26、7 位というふうな状況になった場合に、やはり変化させるというか、そういう力が必要じゃないかというふうに思うんです。特に道州制というような、ある意味ではスピード感覚からいうと、そのほうがはるかにスピードが、国が決めるよりも地方で決めるほうがはるかに速いんじゃないかなかなど。特に経済面においてはそういう決定力というのは、早く決定できるのじゃないかなというふうな感じがいたします。そうするとやはりこのあたりで変化することによって、日本の国力そのものが全体的に上がるような方向、先ほどの知事のお話では効率性という面から言うと、道州制のほうがある意味では効率化は行われるだろうと。ところがいろいろ経済的にどうのこうのということになると、その辺が難しい面もあるんだというお話ですが、もともと経済というのは政治が行うべきものじゃないのじゃないかなかなど。経済というのは経済人がいかに効率的にやるかということによって決まるものだろうと思っております。そういう意味からいうと、この際どこかで踏み切らないと、日本の国力そのものが全体的にゆでガエル状態になってしまうのじゃないかなというふうな感じもいたしますので、その辺について知事のご見解をお伺いしたいなと思っております。

広瀬) はい。おっしゃるように、経済の面あるいは経済界の動きとしては、先ほどもちよっと申しあげましたように、第一次産業も含めまして、かなり都道府県の枠を超えて物事が進んでいるというふうに思います。どちらかというとな政治的な仕組みづくりのほうが遅れているというよ

うな面がありますから、ここらで踏み切るというのも一つの手かもしれませんが、そのことによって逆にこの閉塞感を打破するという事で、また新しい国の形ができていくということになるのかもしれないなと私は思います。ただ他方、経済の効率性とか制度の効率性から言うと、いまさらまた道州制みたいなものを作るよりも、もっともっと中央集権的にやったほうが効率的じゃないかという議論もあります。さっき言いましたように、逆にアイデンティティをどうするのだ、地方のそれぞれのいいところをどうするんだという議論もまたありうるわけです。これは私もなかなか歯切れが悪いんですけども、よく議論をしていただきたいなと思っているところでございます。もう実態はずいぶん都道府県の枠を超えて進んでいるということは、おっしゃるとおりだと思います。そこをどう政治がついていけるかというところが今問われているのではないかと思います。

司会) 他に質問はございませんでしょうか。

質問2) 道州制の研究会の委員をしております辻野です。道州制になった場合三層構造と皆さんおっしゃいますけども、名前はともかくとして、現在の都道府県庁の廃止というのは現実的にありうるのだろうか。それなしで国があって九州府があって市町村があるというのは、あまり現実的ではないのじゃないかと。実際最終的には四層構造にならざるを得ないのじゃないかという危惧をいたしております。いかがでしょうか。

広瀬) そうですね。きっと県がなくなって、一気に道州になったときに、やっぱりそれぞれの地域のアイデンティティをどうやって確保するのか。あるいは地域のニーズを本当に道州で拾い上げることができるのかどうかということになりますと、やっぱり一つの過程として、プロセスとして、少なくとも経過的な措置としては郡というのがあったように、ある程度の県という形が必要になるかもしれませんですね。道州の、今で言います振興局的な感じで、少なくともそういうのが必要だとかいうことはあるのかもしれないなと思っています。一気に都道府県がなくなって九州府で全部やるということにはなかなかいかないだろうと思いますね。そのほうが現実的じゃないかなと思います。

司会) ほかに質問はございませんでしょうか。

広瀬) 道州になりますと、大学の統合なんていうのも出てまいります。〇〇学長もおられますが、どうでしょうか。ご意見があればどうぞ。

羽野) ご講演ありがとうございました。〇〇大学学長の〇〇でございます。道州制の議論の中で大学、特に国立大学法人はどういうふうに変っていくのかというのは、いろいろと想定したうえでの議論は行われていますが、大学の全体としてこれでというまとまったものは今特にございません。ただ私もは学術そのものはオールジャパンであるべきだと思っておりますけども、常々地域社会との連携というのを模索してきております関係で、県と県のバウンダリーがなくな

った場合に、我々は地域連携と言っておりますが、地域とは何を指すのかというのが非常に問題になってくるのではないかなと、端的にはそういったことを思っております。それからキャノンの御手洗会長がご提案なさったように、九州地区の大学が一つの強い連携を推進して、強いところと得意なところに特化していくべきではないかと。こういったご提案をなさいまして、これも大学の中でかなり話題になりましたけども、私は道州制にかかわらず、大学は特色を持たなければ、これからはとても生き残っていけないだろうと思っておりますし、地域社会との連携というのは今以上に進めなければいけないと思っております。そういった意味では道州制という仕組みができたときに、大学の社会とのかかわりがどうなるのかという点において、非常に関心を持って注目しておりますというところでございます。私自身は大学間の連携というのはさらに進むというふうに想定しております。以上です。

広瀬) ありがとうございます。

司会) ほかに質問はございませんでしょうか。それでは質疑応答を終了させていただきます。
広瀬知事、ありがとうございました。

広瀬) ありがとうございます。

司会) もう一度盛大な拍手でお礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。これをもちまして講演会を閉会いたします。

以上